

# 八小・十小・多中 インターネット使用のきまり (スマホ・ゲーム機等)

\* 館林市教育委員会の緊急アピールを受けて

「おぜのかみさま」を**かな**ら **ま**も  
必ず守ること。



**お**・・・写真を送らない（人に見られて困る写真は絶対に送らない）

○一度、インターネット上に載せた写真を完全に消すことはできません。また、コピーされ、世界中に広がっていきます。  
○友達や知らない人の写真を許可なくインターネット上に載せることは、「犯罪」です。

**ぜ**・・・絶対に会わない（インターネットで知り合った人とは絶対に会わない）

○インターネット上で知り合った人とは絶対に会ってはいけません。大きなトラブルに巻き込まれる危険性が高いです。

**の**・・・個人情報<sup>の</sup>を載せない（名前、住所、学校名等の個人情報は絶対にのせない）

○個人情報が悪用され、あなたや家族がとても大きな被害を受けたり、重大な事件に巻き込まれる危険性が高いです。  
○友達の個人情報をインターネット上に載せることも絶対にしてはいけません。

**か**・・・悪口等を書き込まない

○悪口など、人を困らせるようなことは絶対に書き込んではいけません。  
○インターネット上で、特定の友達を仲間はずれにするようなことを絶対に書き込んではいけません。

**み**・・・有害なサイトを見ない

○フィルタリングを必ずかけ、有害なサイトは見えてはいけません。

○フィルタリングをかけることは、「群馬県青少年健全育成条例」という条例で決められた「法律」です。

**さ**・・・出会いを探さない

○インターネット上で知り合った人と会ったことにより、重大な被害につながった事件が多数起きています。

**ま**・・・ルールを守る（遊ぶ時間や料金、使い方など、家族とのルールをつくる）

※家庭でのルールづくりを必ず行うこと。

（例）携帯を使う場合は家族のいる場所で使う。

（例）夜10時以降はスマホ・ゲーム機等は使用しない。

